登録申請にあたって

○**登録申請書は Ａ４片面 のものに変更**となっておりますので、ご注意ください。**申請書 4-1、4-2、4-4 それぞれに自署**をお願いします。

○**登録申請書・履歴書（入力用ファイル）をご用意しています。**

○提出書類は **全て Ａ４サイズ・片面 印字**（**両面 不可**）でご提出ください。（サイズの違うものは拡大・縮小コピー等により、Ａ4 サイズにしてください。）

○提出書類は、税理士登録申請書の副本を除き、**ホチキス留をしない**でご提出ください。

（ホチキス留しているものは、**ホチキスを外してください**。）

○**付箋等は原則付けず**、やむを得ず付ける場合にも、最小限にしてください。

税理士会　　令和　　年　　月　　日
日本税理士会連合会　　令和　　年　　月　　日

税理士登録申請書

令和　　年　　月　　日

日本税理士会連合会　御中

氏　名
（自　署）

※2頁・4頁にも記入すること

税理士登録を下記により申請します。

記

1 氏名（ふりがな）			性別	男・女	昭和 平成 令和　年　月　日生（　歳）
2 本籍地都道府県名					
3 住所	〒 TEL　（　）				
4 税理士事務所の予定	名称				
	所在地	〒 TEL　（　）／FAX　（　）			
5 税理士法人の社員	税理士法人の主たる事務所	名称			
		所在地	〒 TEL　（　）／FAX　（　）		
	税理士法人の従たる事務所	名称			
		所在地	〒 TEL　（　）／FAX　（　）		
6 税理士又は税理士法人の補助者として業務に従事する税理士	税理士事務所	名称			
		所在地	〒 TEL　（　）／FAX　（　）		
	税理士法人の主たる事務所	名称			
		所在地	〒 TEL　（　）／FAX　（　）		
	税理士法人の従たる事務所	名称			
		所在地	〒 TEL　（　）／FAX　（　）		
7 最終卒業（修了）学校	昭和 平成 令和　年　月　日　卒業 修了				
8 税理士となる資格	昭和 平成 令和　年　月　日　税理士試験合格・税理士試験免除　（第　号）				
	昭和 平成 令和　年　月　日　弁護士（弁護士となる資格を有する者を含む。）・公認会計士（公認会計士となる資格を有する者を含む）　（第　号）				
	昭和 平成 令和　年　月　日　（第　号）				

氏　名
（自 署）

		期　　間	勤務先、その所在地	勤務先における地位、職務の内容
9	現　在までの職　歴			

10	税理士法第３条第１項に規定する事務に従事し期間を満たしていることの申出（自己証明の場合に限る）	
11	税理士法第４条各号のいずれにも及び第 24 条各号のいずれにも掲げる者に該当しないことの申出	
12	税理士法第 52 条に抵触する行為のないことの申出	
13	税理士法第 53 条に抵触する行為のないことの申出	

登録免許税の納付方法により、以下のいずれかの対応をとること

①納付書を使用して納付した場合

本紙に領収証書を貼付すること

②マイナポータルからオンライン納付した場合

マイナポータルから取得できる「税理士登録申請に係る事前届完了通知書」

に必要事項を記入し、本紙と一緒に提出すること

（注）1　申請書は各欄ごとに正確に記載すること。
2　税理士事務所又は税理士法人の所在地は、町名、住居表示番号等を明確に記載すること。
3　税理士となる資格で、表面記載の資格以外の者は、空欄に記載すること。
4　登録免許税の納付に係る領収書は、正本に貼付すること。
5　添付すべき写真は、おおむね縦3.0センチ　横2.4センチの大きさの顔写真で、提出前6月以内に撮影したものとすること。
6　申請書は、5通作成し、設けようとする税理士事務所又は税理士法人の所在地を含む区域に設立されている税理士会に提出すること。
7　郵送の場合は、書留によること。

氏　名
（自 署）

本紙は個人番号保護のため、封筒（縦型 長形３号封筒 等）に入れ、封緘のうえ提出すること。

14　申請ID	―　―　―
15　個人番号	
16　番号確認書類貼付欄	（1）　個人番号カード（マイナンバーカード）を所持している者 ・個人番号カード（マイナンバーカード）の裏面のコピー ※個人番号の印字がある面 （2）個人番号カード（マイナンバーカード）を所持していない者 ・個人番号が記載された、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（申請書提出日前３月以内に発行されたもの） ※住民票の写しまたは住民票記載事項証明書を提出する場合は、貼付けず本紙と同封で差し支えない。 貼付欄
17　身元確認書類貼付欄	（1）「15 番号確認書類貼付欄」へ個人番号カード（マイナンバーカード）の裏面のコピーを貼付けた者 ・個人番号カード（マイナンバーカード）の表面のコピー ※顔写真の印字がある面 （2）個人番号カード（マイナンバーカード）を所持していない者 ・下記（ア）または（イ）のコピー （「16 番号確認書類貼付欄」で提出する住民票の写し等に記載がある氏名、生年月日（または住所）が記載されているもの） （ア）下記のいずれか１点（顔写真入りのもの） ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・在留カード ・特別永住者証明書　等 （イ）下記のいずれか2点 ・公的医療保険の被保険者証 ・児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 ・年金手帳　等 貼付欄

申　請　Ｉ　Ｄ：マイナポータルから登録免許税をオンライン納付した際、支払完了画面に表示される申請ＩＤ。登録免許税を現金納付した者は記載不要。
個　人　番　号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（（平成25年法律第27号）以下、番号利用法という。）第２条第５項に規定する個人番号をいう。
個人番号カード：番号利用法第２条第７項に規定する個人番号カードをいう。提出するコピーは券面記載の有効期限内のものであることを条件とする。

税理士登録事務取扱規程第３号様式　　（日本産業規格Ａ４）

履　　歴　　書

（税理士登録申請用）　　令和　　年　　月　　日現在

ふりがな		性　別	昭・平・令　　年　　月　　日生	満　　才
氏　名		男・女	住　所 （連絡先） TEL　　（　　）	
旧姓				

年 月 日	学　　歴	昼間夜間の別	年 月 日	職　　歴
・　・		昼・夜	・　・	
・　・		昼・夜	・　・	
・　・		昼・夜	・　・	
・　・		昼・夜	・　・	
・　・		昼・夜	・　・	
・　・		昼・夜	・　・	
・　・		昼・夜	・　・	
・　・		昼・夜	・　・	
・　・		昼・夜	・　・	
・　・		昼・夜	・　・	
賞　罰・免　許・資　格			・　・	
・　・			・　・	
・　・			・　・	
・　・			・　・	
・　・			・　・	
・　・			・　・	
・　・			・　・	

その他参考事項		備　考（税理士会が記入すること）

税理士登録事務取扱規程**第２号様式**　　（日本産業規格Ａ４）

在　職　証　明　書

申請者氏名　　令和　　年　　月　　日

在　職　期　間	所属・役職等	職務の内容(詳細に記入すること)	備　　考
年　　月　　日から 年　　月　　日まで			
年　　月　　日から 年　　月　　日まで			
年　　月　　日から 年　　月　　日まで			
年　　月　　日から 年　　月　　日まで			
年　　月　　日から 年　　月　　日まで			

所在地又は住所

商号又は名称

代　　表　　者　　㊞
（証　明　者）

在 職 証 明 書 副 票

証明者の名称又は氏名				補　正　記　入 (証明者においては記入しないこと)
業　　種				
資　本　金 (会社の場合)	円			
従　業　員　数	人			
青色申告をしているかどうか	している・していない			
登録申請者を青色事業専従者としているかどうか	している・していない			
源泉徴収簿作成の有無	有・無	出勤簿作成の有無	有・無	
その他参考事項				

（注）　１　この副票は、在職証明書の証明日の現況により記載すること。ただし、申請者がすでに退職し、その事業所等が存在していない場合（例えば、開業税理士事務所が申請者の退職後に税理士法人になった場合等）は、申請者の退職時の現状により記載すること。

２　補正記入の欄は、登録調査員又は事務局の担当者が、その調査の結果に基づき必要があると認めた場合に記載すること。

税理士登録事務取扱規程第４号様式　　（日本産業規格Ａ４）

誓　　約　　書

令和　　年　　月　　日

日本税理士会連合会会長　様

住　　所

氏　　名

（自署）

私は、税理士法第４条第３号から第11号まで及び第24条各号のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

≪参　照≫

税　理　士　法

（欠格条項）

第４条　次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、税理士となる資格を有しない。

一　未成年者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　国税若しくは地方税に関する法令又はこの法律の規定により禁錮以上の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から５年を経過しないもの

四　国税若しくは地方税に関する法令若しくはこの法律の規定により罰金の刑に処せられた者又は国税通則法、関税法（とん税法及び特別とん税法において準用する場合を含む。）若しくは地方税法の規定により通告処分を受けた者で、それぞれその刑の執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなつた日又はその通告の旨を履行した日から３年を経過しないもの

五　国税又は地方税に関する法令及びこの法律以外の法令の規定により禁錮以上の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から３年を経過しないもの

六　懲戒処分により税理士業務を行うことが禁止された者で、当該処分を受けた日から３年を経過しないもの

七　第48条第１項の規定により第44条第三号に掲げる処分を受けるべきであったことについて決定を受けた者で、当該決定を受けた日から３年を経過しないもの

八　国家公務員法、国会職員法又は地方公務員法の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分を受けた日から３年を経過しない者

九　国家公務員法若しくは国会職員法の規定による懲戒免職の処分を受けるべき行為をしたと認められたことにより退職手当支給制限等処分（国家公務員退職手当法第14条第１項第三号に該当することにより同項の規定による一般の退職手当等（同法第５条の２第２項に規定する一般の退職手当等をいう。以下この号において同じ。）の全部若しくは一部を支給しないこととする処分又は同法第15条第１項第三号に該当することにより同項の規定による一般の退職手当等の額の全部若しくは一部の返納を命ずる処分をいう。以下この号において同じ。）を受けた者又は地方公務員法の規定による懲戒免職の処分を受けるべき行為をしたと認められたことにより退職手当支給制限等処分に相当する処分を受けた者で、これらの処分を受けた日から３年を経過しないもの

十　弁護士法若しくは外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法、公認会計士法、弁理士法、司法書士法、行政書士法、社会保険労務士法又は不動産の鑑定評価に関する法律の規定による懲戒処分により、弁護士会からの除名、公認会計士の登録の抹消、弁理士、司法書士若しくは行政書士の業務の禁止、社会保険労務士の失格処分又は不動産鑑定士の登録の消除の処分を受けた者でこれらの処分を受けた日から３年を経過しないもの（これらの法律の規定により再び業務を営むことができることとなつた者を除く。）

十一　税理士の登録を拒否された者のうち第22条第４項の規定に該当する者又は第25条第１項第一号の規定により税理士の登録を取り消された者で、これらの処分を受けた日から３年を経過しないもの

（登録拒否事由）

第24条　次の各号のいずれかに該当する者は、税理士の登録を受けることができない。

一　懲戒処分により、弁護士、外国法事務弁護士、公認会計士、弁理士、司法書士、行政書士若しくは社会保険労務士の業務を停止された者又は不動産の鑑定評価に関する法律第５条に規定する鑑定評価等業務（第43条において「鑑定評価等業務」という。）を行うことを禁止された不動産鑑定士で、現にその処分を受けているもの

二　報酬のある公職（国会又は地方公共団体の議会の議員の職、非常勤の職その他財務省令で定める公職を除く。第４３条において同じ。）に就いている者

三　不正に国税又は地方税の賦課又は徴収を免れ、若しくは免れようとし、又は免れさせ、若しくは免れさせようとした者で、その行為があつた日から２年を経過しないもの

四　不正に国税又は地方税の還付を受け、若しくは受けようとし、又は受けさせ、若しくは受けさせようとした者で、その行為があつた日から２年を経過しないもの

五　国税若しくは地方税又は会計に関する事務について刑罰法令に触れる行為をした者で、その行為があつた日から２年を経過しないもの

六　第48条第１項の規定により第44条第二号に掲げる処分を受けるべきであったことについて決定を受けた者で、同項後段の規定により明らかにされた期間を経過しないもの

七　次のイ又はロのいずれかに該当し、税理士業務を行わせることがその適正を欠くおそれがある者

イ　心身に故障があるとき。

ロ　第４条第三号から第十一号までのいずれかに該当していた者が当該各号に規定する日から当該各号に規定する年数を経過して登録の申請をしたとき。

八　税理士の信用又は品位を害するおそれがある者その他税理士の職責に照らし税理士としての適格性を欠く者

（登録の取消し）

第25条　日本税理士会連合会は、税理士の登録を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、第49条の16に規定する資格審査会の議決に基づき、当該登録を取り消すことができる。

一　税理士となる資格又は第24条各号に規定する登録拒否事由に関する事項について、記載すべき事項を記載せず若しくは虚偽の記載をして第21条第１項の規定による登録申請書を提出し、その申請に基づき当該登録を受けた者であることが判明したとき。

二　第24条第七号（イに係る部分に限る。）に規定する者に該当するに至つたとき。

三　２年以上継続して所在が不明であるとき。

２～３（省　略）

令和　　年　　月　　日

誓　　約　　書

近畿税理士会会長　様

住　　所
氏　　名（署　名）

私は、このたび税理士登録申請をいたしましたが、税理士法等の規定により、下記事項を厳守することを誓約します。

記

１．登録日前に納税者に関与するなど、税理士法第52条（税理士業務の制限）及び第53条（名称の使用制限）に違反しないこと。
２．他の税理士の業務を侵害若しくはそのおそれのある行為をしないこと。
３．にせ税理士と関係を結ぶような行為をしないこと。
４．税理士業務を行っていくうえで守秘義務及び使用人等に対する監督義務を遵守すること。
５．税理士法第42条（業務の制限）の規定に該当する場合は同条に違反しないこと。

〔参　考〕
（秘密を守る義務）
第38条　税理士は、正当な理由がなくて、税理士業務に関して知り得た秘密を他に洩らし、又は窃用してはならない。税理士でなくなつた後においても、また同様とする。
（使用人等に対する監督義務）
第41条の２　税理士は、税理士業務を行うため使用人その他の従業者を使用するときは、税理士業務の適正な遂行に欠けるところのないよう当該使用人その他の従業者を監督しなければならない。
（業務の制限）
第42条　国税又は地方税に関する行政事務に従事していた国又は地方公共団体の公務員で税理士となつたものは、離職後１年間は、その離職前１年内に占めていた職の所掌に属すべき事件について税理士業務を行つてはならない。
但し、国税庁長官の承認を受けた者については、この限りでない。
（税理士業務の制限）
第52条　税理士又は税理士法人でない者は、この法律に別段の定めがある場合を除くほか、税理士業務を行つてはならない。
（名称の使用制限）
第53条　税理士でない者は、税理士若しくは税理士事務所又はこれらに類似する名称を用いてはならない。

入　　会　　届

令和　　年　　月　　日

近 畿 税 理 士 会　御中

（自署）
氏 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

近畿税理士会の区域内に｛設立の税理士法人／登録の税理士事務所｝に補助者として従事する／税理士事務所を有する／設立の税理士法人の社員として常駐する｝こととなったので、入会金及び会費を添えてお届けします。

（ふりがな） 氏　　名		性別 男・女	生年月日	昭・平　年　月　日
登録年月日	令和　年　月　日	登録番号		第　　号
入会年月日	令和　年　月　日	＿＿＿税理士会退会日 令和　年　月　日		
住　　所	〒＿＿＿＿			
	電　話（　　）　－			
｛税理士事務所／税理士法人｝所在地	〒＿＿＿＿			
	電　話（　　）　－　　ＦＡＸ（　　）　－			
所属支部 (事務所所在地)	支部	本籍 (申請者)	（都道府県名）	備考

検印		

無職期間の事情説明書

令和　　年　　月　　日

近畿税理士会会長　殿

住　　所

氏　　名

期　　間	理　　由	生活状況及び生活費について （具体的に記入すること）
年　月　日から 年　月　日まで		
年　月　日から 年　月　日まで		
年　月　日から 年　月　日まで		
年　月　日から 年　月　日まで		

令和　　年　　月　　日

退　職　理　由　説　明　書

近畿税理士会 会長 殿

住　　所

氏　　名

在職期間	勤務先名	退職理由※具体的に記入すること
年　　月　　日から 年　　月　　日まで		
年　　月　　日から 年　　月　　日まで		
年　　月　　日から 年　　月　　日まで		
年　　月　　日から 年　　月　　日まで		
年　　月　　日から 年　　月　　日まで		

令和　　年　　月　　日

早期退職の理由説明書

近畿税理士会会長　様

住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．早期退職した理由

≪ヒナ型11≫

令和　　年　　月　　日

業務執行に関する誓約書

税理士会会長 様

（設置・加入・所属　する予定の）
事 務 所 名 称

事務所所在地

申 請 者 氏 名（署名）

今般、私は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に勤務の傍、上記のとおり（ 開業税理士 ・ 社員税理士 ・ 所属税理士 ）として税理士登録申請いたしますが、登録後、同社(事務所を含む。以下同じ)勤務中は、同社の業務の一環として税理士業務は一切行なわないことを誓約いたします。

今般、申請者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿が税理士登録申請を行なうにあたり、登録後、同人に当社の業務において税理士業務は行なわせないことを誓約いたします。

ただし、同人が登録した税理士事務所において、同人が税理士業務を行なうことについては承諾いたします。

所　在　地

勤 務 先 名

代表者氏名
（署名又は記名登録印）

≪ヒナ型13≫

令和　　年　　月　　日

退　職　同　意　書

税理士会会長　様

住　　所

申請者氏名

私は、勤務先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

を（令和　　年　　月　　日／税理士登録後）退職する予定であります。

なお、上記については当該勤務先から承認を得ていることを申し添えます。

上記のとおり相違ありません。

令和　　年　　月　　日

税理士会会長　様

住所又は所在地

商号又は名称

代　　表　　者
（署名又は記名登録印）

令和　　年　　月　　日

社員税理士・所属税理士

同　意　書

※該当する方に〇を付してください。

近畿税理士会会長　殿

□申請者の住所・氏名を記入してください。	
住　　所	
氏　　名	

上記の者を　社員税理士　・　所属税理士　とすることに同意します。

□勤務先の税理士事務所・税理士法人について記入してください。	
税理士事務所又は 税理士法人の名称	
税理士事務所又は 税理士法人の所在地	
税理士氏名 （税理士法人の場合は社員税理士）	㊞

※同意者の押印については、この書面のほかに在職証明書を発行している税理士・税理士法人の場合は、同証明書に添付した印鑑証明書と同じ印影にあわせて押印してください。

≪ヒナ型６≫

令和　　年　　月　　日

税理士事務所設置同意書

税理士会会長 様

住　　所
氏　　名

下記について、関係者から同意を得ていることを証します。

事務所予定地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事務所の権利関係について以下のＡ～Ｃのうち該当するものに○を付けてください。

Ａ　家族(親族)の所有(共同所有含む)・・・・建物全部事項証明書を添付
Ｂ　所有者と申請者間の（　賃貸借　・　使用貸借　）
・・・・これに係る賃貸契約書等を添付
Ｃ　所有者と申請者以外の賃借人間の貸借物件の転貸借（賃貸借・使用貸借）
・・・・所有者と賃借人間の原契約書 及び
転貸借に係る賃貸契約書等を添付

○同意者 ※１
住所又は所在地
氏　名（署名）
（申請者との関係※２　　）

○所有者
住所又は所在地
氏　名（署名）
（申請者との関係※２　　）

※１ 同意者は、建物の管理組合がある場合は管理組合を、転貸借の場合は原契約の賃借人を記載してください。また、所有者と同意者が同一の場合は、どちらか一方に記載してください。
※２「申請者との関係」は「使用貸借」が該当した場合に記入してください。

≪ヒナ型７≫

令和　　年　　月　　日

税理士事務所設置に関する誓約書

税理士会会長　様

住　　所

氏　　名（署名）

※　下記の１または２のいずれかに該当する方を選択し、〇を付した上で必要事項を記入してください。

１　建物所有者から同意を得ることができない場合 今般、私は下記を税理士事務所の設置予定地として（　新規税理士登録　・　変更登録　）をいたしますが、当該建物（　親族所有　・　共同所有　・　賃貸借契約　）に関して所有者から税理士事務所の設置に関する同意を得ることができません。 ついては、今後、所有者等との間において事務所設置に関し、問題が生じた場合には自己の責任において対処し、貴会に迷惑をかけないことを誓約します。
２　マンションなど住居専用建物に税理士事務所を設置するが住宅管理責任者（管理組合）等から同意を得られない場合 今般、私は下記を税理士事務所の設置予定地として（　新規税理士登録　・　変更登録　）をいたしますが、当該建物（　自己所有　・　親族所有　・　共同所有　・　賃貸借契約　）は住宅専用建物（マンション等集合住宅）であるため、住宅管理責任者（管理組合）等から税理士事務所の設置に関する同意を得ることができません。 ついては、今後、住宅管理責任者（管理組合）等との間において事務所設置に関し、問題が生じた場合には自己の責任において対処し、貴会に迷惑をかけないことを誓約いたします。

記

事務所設置予定地	
申 請 者 氏 名	

令和　　年　　月　　日

建物全部事項証明書の所在と住居表示の違いについて

近畿税理士会 会長 殿

住　　所

氏　　名

税理士事務所の設置予定所在地につきましては、自己所有物件に設置することとしておりますが、建物全部事項証明書の所在と住居表示の地番の部分に下記のとおり違いがございましたので、管轄する自治体に、同一地であることの証明を依頼しましたところ、発行できないとの回答でした。

従いまして、今般申請いたします税理士事務所の所在地につきましては、公的証明を添付することができませんが、同一地であることに間違いはございません。

以上のとおりでございますので、登録審査におかれましては何とぞよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

事務所所在地

住 居 表 示＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

建物全部事項

証 明 書 所 在＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

使用貸借契約書

貸主（　　）を甲、借主（　　）を乙として、下記不動産（以下「貸借物件」という）について、次のとおり使用貸借契約を締結した。

（貸借物件）

第１条　甲は、その使用する下記の建物を乙に対し、無償で貸与し、乙はこれを借受ける。

記

所在地

名　称

構　造

床面積　＿＿＿＿階＿＿＿＿㎡（使用貸借区画は別紙のとおり）

（使用貸借の期間）

第２条　使用貸借の期間は、令和　　年　　月　　日より令和　　年　　月　　日までの＿＿＿＿年間とする。ただし、甲はいつでもこの契約を解除し、本貸借物件の明渡しを請求することができる。

（修繕等）

第３条　本貸借物件についての修繕･補修等の費用は、事由及び名目のいかんを問わず乙の負担とする。

（用途等）

第４条　乙は、本貸借物件を自己の事務所以外の用途に用いてはならない。

（転貸･譲渡の禁止）

第５条　乙は、本貸借物件を第三者に転貸･譲渡してはならない。

本使用貸借契約の成立を証するため、本契約書を２通作成し、甲及び乙は署名押印のうえ、各その１通を所持する。

令和　　年　　月　　日

甲　住 所

氏 名　　印

乙　住 所

氏 名　　印

≪ヒナ型10≫

令和　　年　　月　　日

事務所所在地と住所地が遠隔である場合の届出

税理士会会長　様

氏　　名

1．事務所所在地と住所地が遠隔でなければならない理由

2．事務所の運営や管理の方法について記載してください（従業員がいる場合、その管理監督方法も記載してください）

3．住所地における税理士業務の実施についての確認

住所地での税理士業務		実施する　・　実施しない
実施する場合	従業員の有無	有　・　無
	従業員の管理監督の方法	

4．事務所への通勤手段、所要時間、通勤頻度について

通勤手段	
所要時間	
通勤頻度	１週あたり＿＿＿日程度

5．住所地を(事務所の近隣地に)移転する予定がある場合ご記入ください。

予定住所地	移転予定日
	年　　月　　日頃

6．住所地に居住していない、または居住地を移す予定がある場合ご記入ください。

居　住　地（予定を含む）

＜税理士会使用欄（理由の補足等があれば記入）＞

令和　　年　　月　　日

職務概要説明書

近畿税理士会会長 様

住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

在職証明書に記載された職務の内容について、以下のとおり補足説明します。

◆業務内容について

期間	所属部署・担当業務	担当業務における会計業務の割合 （会計業務：その他の業務）

※「所属部署・担当業務」の欄には自身が行っていた業務内容を詳細に記載してください。

※税理士登録で求められる実務経験における会計業務とは、正規の簿記の原則に従って会計帳簿等を記録し、その会計記録に基づいて決算を行い、財務諸表等を作成する過程において簿記会計に関する知識を必要とするものです。

※簿記会計の知識がなくてもできる単純な事務（例：入力業務など）は会計業務から除いてください。

※組織図を添付してください。

上記について相違ありません。

勤務先

所　在　地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商号・名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代　表　者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

≪ヒナ型19≫

令和　　年　　月　　日

大学院通学状況説明書

税理士会会長 様

住　　所

氏　　名

（勤務先）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿への勤務期間内における大学院通学については、下記のとおりです。

大学院名		課程・専攻等	
大学院所在地			
時間割等	出勤日と通学日の重複・・・　有　　無		
	曜日　　：　　～　　：		
	曜日　　：　　～　　：		
	曜日　　：　　～　　：		
	曜日　　：　　～　　：		
	曜日　　：　　～　　：		
履修状況	別添のカリキュラム、単位取得表、成績表のとおりです。		
勤務先からの通学時間	時間　　分（利用交通機関　　）		
自宅・大学院間の移動手段と所要時間			
その他参考事項			

令和　　年　　月　　日

記載内容に相違ありません。

勤務先

所　在　地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商号・名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代　表　者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

令和　　年　　月　　日

税理士事務所と会計法人の関係について

近畿税理士会会長　殿

税理士事務所所在地　　会計法人所在地

会計法人名称

税 理 士 氏 名　　代 表 者 氏 名

1　登録申請者氏名

2　会計法人の設立年月日　　昭和・平成・令和　　年　　月　　日

3　会計法人の設立趣旨について

4　会計法人の支店、営業所の有無について
　ア．有（　　）　　イ．無

5　会計法人の代表者と税理士との関係

6　会計法人の業務内容について

7　会計法人と税理士事務所との関係【契約（業務）区分・収支区分】について
　(1) 税務・会計契約（業務）区分
　　ア.税理士事務所一括契約（会計業務は法人へ外注）　イ.区分契約（事務所－税務、法人－会計）

　(2) (1)のアに該当している場合
　　収支区分（ア.している　　イ.していない）
　　（アの場合の収入割合、概ね＜会計法人＞　　：　　＜税理士事務所＞）

8　登録申請者の雇用上の身分について
　ア.会計法人の社員　　イ.税理士事務所の職員　　ウ.前記双方重複勤務

9　登録申請者の職務内容について
　ア.会計法人の職務　　イ.税理士事務所の職務　　ウ.前記双方兼務

10　登録申請者への給与の支払いの状況について
　ア.会計法人から支出　　イ.税理士事務所から支出　　ウ.前記双方から支出
　（ウの場合の支出割合、概ね＜会計法人＞　　：　　＜税理士事務所＞）

11　特記事項（申請者が税理士事務所からの給与が無支給で、税理士業務補助事務を行なっている場合の理由等）

(注) 1　記号は〇で囲むこと
　　2　会計法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、株主名簿等（出資者及び出資比率がわかるもの）を添付すること。

令和　　年　　月　　日

税理士法人と会計法人の関係について

近畿税理士会会長　様

税理士法人所在地	会計法人所在地
税理士法人名称	会計法人名称
代表社員氏名	代表者氏名

1　登録申請者氏名

2　両法人の設立年月日

(1)税理士法人 平成・令和　　年　　月　　日　(2)会計法人 昭和・平成・令和　　年　　月　　日

3　事業目的

(1)税理士法人	(2)会計法人（主な部分）
①	①
②	②
③	③

4　登録申請者の雇用上の身分関係について

(1)税理士法人の職員　　(2)会計法人の社員　　(3)前記双方勤務

5　登録申請者の職務内容について（具体的に記入のこと）

(1)税理士法人の職務

(2)会計法人の職務

6　登録申請者への給与支払いの状況について

(1)税理士法人から支出　　(2)会計法人から支出　　(3)前記双方から支出

（支出割合　概ね＜税理士法人＞　　：　　＜会計法人＞）

7　特記事項（申請者が税理士法人からの給与が無支給で、税理士業務補助事務を行なっている場合の理由等）

(注) 1　記号は〇で囲むこと

2　両法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書)、株主名簿等（出資者及び出資比率がわかるもの）を添付すること。

令和　　年　　月　　日

税理士法人の社員資格証明申請書

日本税理士会連合会

会長　　様

申　請　人

住　　所

氏　　名

生年月日

税理士登録番号

私は、下記の税理士法人の社員となりたいので、私が日本税理士会連合会に登録された税理士であること及び税理士法第４８条の４第２項各号のいずれにも該当していないことを証明して頂きたくここに申請します。

記

税理士法人の名称

事務所所在地

以上

(注)　税理士登録申請中の者は、税理士登録番号を記載する必要はありません。

旧姓使用に関する事務取扱要領**第１号様式**　　（日本産業規格Ａ４）

令和　　年　　月　　日

旧姓使用承認申請書

日本税理士会連合会会長　様

(戸籍上の氏名)
登録番号

旧姓使用に関する事務取扱要領第３条第１項又は第２項の規定に基づき、下記のとおり旧姓を使用したいので申請します。

記

フリガナ
使用する旧姓

上記旧姓に変更が生じた日　　年　　月　　日

以上

(注)　１　第１項該当者については、戸籍抄本又は個人事項証明書のうちいずれか１通を添付する。
　　２　第２項該当者については、税理士登録番号の記載は要しない。